

よりよい授業づくりをお考えの先生方へ

# 人権学習の授業づくりを サポートします！



## 授業づくりサポーター派遣事業

県内学校からの依頼（学年単位でも可）に応じて、サポーター（人権教育課指導主事）を派遣し、よりよい人権学習の授業づくりのために、効果的な学習教材の選定・開発や指導方法等について、短期・長期を問わず、あなたの学校をサポートします。

### 【派遣事業の流れ】

#### ①申込み

人権教育課のホームページから、【指導主事派遣事業】申請書をダウンロードしてお申し込みください。



#### ②サポーターを派遣

回数に関わらず人権教育課の指導主事を派遣します。派遣に係る学校の負担はありません。



#### ③学校の課題に応じた支援

- ・学習指導計画、学習指導案などに対する助言
- ・事前検討会、事後検討会などでの助言
- ・授業づくりに関することへの助言 等

## 活用例

学習計画の作成から、授業改善までを長期的にサポートする場合

- ・1回目：教職員研修「実践行動につながる人権学習の授業づくり」
- ・2回目：事前検討会（単元計画作成）
- ・3回目：事前検討会（指導案検討）
- ・4回目：授業実施（参観）、事後検討会

※上記のいずれか1つの依頼も可能です。



### 【お問合せ・申込先】

鳥取県教育委員会事務局人権教育課

TEL:0857(26)7535 FAX:0857(26)8176

メール: [jinkenkyouiku@pref.tottori.lg.jp](mailto:jinkenkyouiku@pref.tottori.lg.jp)

<https://www.pref.tottori.lg.jp/jinkenkyouiku/>

人権教育課HP  
はこちら↓



申請書はこちら  
↓

